

地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）事業の概要

北栄町教育委員会

【目的】

○すべての学校に「学校運営協議会制度」を導入しコミュニティ・スクールに指定。地域住民や保護者等の学校運営への参画で、連携・協働の促進を図り児童生徒の豊かな学びと育ちの創造をめざす。

北栄町コミュニティ・スクール推進委員会

「地域とともにある学校づくり」に向けて、学校と地域をつなぐ推進体制を構築し北栄町全体の推進を図る

- 各学校や地域の協議・活動内容の共有
- 教職員と学校運営協議会委員の合同研修
- 地域連携担当教職員の情報交換・研修

<推進委員会委員> (案)
有識者 学校長 地域代表
保護者・学校評議員代表 等

大栄中

学校

- 学校は、学校教育計画等を学校運営協議会に説明し、承認を得、それに基づき学校運営を行う。
 - ・教育目標及び経営方針
 - ・教育課程の編成に関する基本方針
 - ・学校評価の計画及び結果
 - ・予算に関する基本方針
- 学校支援の内容を提示する。
- 学校公開、学校アンケートの実施。
- 学校評価の提出・公表を行う。

学校運営協議会

- 校長の説明する事項について理解し、審議し承認する。
- 地域の次世代育成、教育力の活性化など地域づくりのための要望を行う。
- 学校関係者評価を行う。
- 学校支援体制の整備を行う。

<学校運営協議会委員> (案)
有識者 PTA 同窓会代表 まちづくりネット
自治公民館代表 高等学校長 等関係者

大栄小

学校運営協議会

北条中

学校運営協議会

北条小

学校運営協議会

地域とともにある学校づくり ⇒ 北栄町を支える人づくり